

秦野市ごみと資源の分け方・出し方ガイド広告掲載要領

(平成21年3月26日施行)

(趣旨)

- この要領は、本市が発行する「ごみと資源の分け方・出し方ガイド」（以下「ガイド」という。）への広告掲載の事務処理について、秦野市広告掲載の募集及び広告媒体の受入れに関する要綱（平成25年2月1日施行）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(掲載の基準)

- 秦野市広告掲載の募集及び広告媒体の受入れに関する要綱第3条第1号から第8号までに定めるもののほか、求人広告等期限が定められているものは、掲載を行わないものとする。

(掲載広告の規格及び掲載位置)

- 掲載広告の規格は、原則として8種類とし、掲載位置は抽選で決定するものとする。

(掲載広告の規格及び料金)

- 掲載広告の規格及び料金は、次の表のとおりとする。

区分	規 格 (c m)	料 金
A 枠	裏表紙 縦 14.0×横 18.0	200, 000円
B 枠	内 面 縦 14.0×横 18.0	180, 000円
C 枠	裏表紙 縦 6.8×横 18.0	120, 000円
D 枠	内 面 縦 6.8×横 18.0	108, 000円
E 枠	裏表紙 縦 5.5×横 18.0	100, 000円
F 枠	内 面 縦 5.5×横 18.0	90, 000円
G 枠	裏表紙 縦 5.5×横 9.0	55, 000円
H 枠	内 面 縦 5.5×横 9.0	50, 000円

(広告原稿の提出)

- 提出する広告原稿は、完全版下原稿とする。

(施行期日)

- この要領は、平成21年3月26日から施行する。

附 則（平成26年8月26日）
(施行期日)

1 この要領は、平成26年8月26日から施行する。